

令和7年度

宮代町水道事業会計
歳入歳出決算審査意見書

宮代町監査委員

宮代町長 新 井 康 之 様

宮代町監査委員 宮 崎 修



宮代町監査委員 田 島 正



令和7年度宮代町水道事業会計決算に係る審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された令和7年度宮代町水道事業会計決算についての審査意見は、次のとおりです。

記

1 審査対象

令和7年度宮代町水道事業会計

2 審査期日

令和8年6月29日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 経営成績（税抜き）

①事業収益

令和7年度の給水収益は5億7,010万1千円と前年度の5億8,708万2千円に比べ1,698万1千円の減額となりました。これは大口利用者の使用量の減、給水件数の減、節水機能の高い機器の普及による使用量の減などによるものであると考えられます。

令和7年度の分担金の収入は4,084万円と前年度の7,412万円と比べ3,328万円の減少となりました。こちらは前年度に和戸横町地

内において大口徑の申込みがあったものの、令和 7 年度には大口徑の申込みがなかったことにより減となっております。

こうした中で、前年度に引き続き、物価高騰に対する町民の生活支援を目的とした水道基本料金（2 か月）の免除（免除額 4,779 万 5 千円）を実施しました。なお、この免除額においては次の営業外収益の雑収益に計上されています。

前年度に比べ営業収益は減少となりましたが、営業外収益については、113 万 6 千円の増額となりました。これは預金利率が上昇したことによる受取利息が 172 万 3 千円であり、前年度の 36 万 1 千円に比べて 136 万 2 千円の増額となったためです。

この結果、事業収益全体では、前年度比 4,707 万 5 千円減の 7 億 5,262 万 9 千円となりました。

②事業費用

事業費用は、前年度比 3,096 万 2 千円増の 7 億 4,787 万 4 千円となりました。令和 7 年度は、宮東配水場 No. 2 配水池が完成したことや老朽管の更新工事が進んだことにより減価償却費や資産減耗費が 2,047 万 8 千円増加したこと、労務費の高騰により配水及び給水費の委託料が増加したことにより事業費用が増加しました。

③純利益

事業収益は減少し、事業費用は増加したため、事業収益から事業費用を差し引いた令和 7 年度の純利益は、前年度比 7,803 万 7 千円減の 475 万 5 千円となりました。

(2) 資本的収支（税込み）

①資本的収入

資本的収入は、企業債による借入が前年度比 2 億 7,700 万円減の 3 億 8,590 万円、水道施設等耐震化のための国からの社会資本整備総合交付金が前年度比 50 万 5 千円減の 5,019 万 9 千円、配水管布設替工事に伴う消火栓工事の負担金が前年度比 409 万 1 千円減の 280 万 8 千円となりました。また、令和 7 年度は宮東配水場 No. 2 配水池・緊急遮断弁設置工事のため一般会計から出資金として 1 億 2,980 万円を受け入れ、合計で前年度比 1 億 5,179 万 6 千円減の 5 億 6,870 万 8 千円となりました。

企業債については、内部留保資金の活用により減額となりました。

②資本的支出

資本的支出は、前年度比 7,919 万円増の 10 億 7,029 万 7 千円となりました。主な内容としては、建設改良費として配水管整備事業及び浄配水場施設整備事業で前年度比 9,764 万 4 千円増の 9 億 9,013 万 5 千円、企業債償還金で前年度比 1,791 万 7 千円減の 7,322 万 2 千円、固定資産購入費で前年度比 53 万 6 千円減の 693 万 9 千円となりました。

③不足額

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 5 億 158 万 9 千円については、当年度分消費税資本的収支調整額、建設改良積立金及び過年度分損益勘定留保資金により補てんされています。

(3) まとめ

営業収益については前年度に比べ大幅な減少となりましたが、口径別分担金の減少分が大きく、大口径の申請や部屋数の多いマンションなどが建築されない年度では減少傾向になると予想されます。一方、営業費用は人件費の高騰や県水の値上げなどにより増加傾向にあり、経常収支比率は 100.64%と前年度の 111.55%に比べ大きく低下しました。持続可能な水道を実現するには、経常収支比率の改善が求められます。

給水にかかる費用（給水原価）を水道料金収入でどの程度回収できているかを示す料金回収率は、83.73%と前年度の 90.51%に比べ 6.78 ポイント減少しました。独立採算を維持するためには 100%以上が望ましいとされているため、料金回収率の改善が求められます。

有形固定資産減価償却率は 51.60%と前年度の 55.50%に比べ 3.9 ポイント減少、管路経年化率も 13.79%と前年度に比べ 0.08 ポイント減少となりました。これは施設や老朽管など固定資産の更新が進んでいることにより減少したもので、必要な更新が計画的に行われているといえます。更新には多額の費用が生じるため、引き続き、収支バランスを考慮しつつ、計画的な更新が求められます。

住民への施策としては、国の交付金を活用し、水道基本料金（2 か月）の免除を令和 4 年度から 7 年度まで継続して行ったことは、物価高騰に対する住民の生活支援のための町独自の取組として評価できます。

水道事業全体としては、前年度の給水収益は一時的に増加したものの、令和 7 年度を含め、その他の年度では減少傾向にあり、今後も給水人口などの大幅な増加は見込まれず、水道水の需要の減少が懸念され、それに伴い給水収益は減少していくことが予想されます。一方、水道管・水道施設の更新需要は、経年劣化により年々増加していくことから、計画的に更新をしていかなければならず、水道事業を取り巻く経営環境は大変厳しい状況にあるといえます。

令和 7 年度は、前年度よりも多額の費用をかけ、配水管布設替工事を実施するとともに、今後においては、給水収益が減少傾向の中、老朽管や施設の更新を計画的に進める必要がありますが、国の補助金や企業債を有効に活用すること、人件費や建設資材が高騰する中、適切な設計や入札により工事費を抑制することを期待します。

また、令和 6 年度に策定された水道ビジョン 2024 では、「信頼と安全 未来へ届ける 宮代の水道」を基本理念として掲げる本計画に

基づき、第2浄水場の配水場化や経営改善など様々な検討を進めることとなります。もし、料金改定を検討するのであれば、住民の生活と上水道事業の経営のバランスを十分に考慮していただくよう要望します。

最後に、上水道事業を取り巻く環境は厳しい状況ではありますが、水道ビジョンに掲げる「持続可能な水道」「安全な水道」「強靱な水道」の目標達成に向け、水道事業の着実な推進を期待します。

